

入札及び契約内容に関する事項について（低入札価格調査）

工事名称：(26)駒沢住宅2号棟室内改修その他工事

調査を実施した業者名及び住所：株式会社クラフト

東京都足立区鹿浜8-29-12コンフォート1階

項 目	内 容
(1) 当該価格により入札した理由	1. 「手持元請工事なし」を基本とする共通経費の縮減及び自社直接施工によるコストの削減が図れると判断したこと。 2. 長年の実績により信頼関係のある取引先からの、安価な資材購入によりコストの削減が可能であること。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	なし。
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	なし。
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連（地理的条件）	本社は足立区に、自社倉庫は春日部市に所在し、工事対象住宅までは車で約60～90分程度の距離にあり、地理的な支障は無い。
(5) 手持資材の状況	養生シート、コンパネ、ベニヤ板、単管パイプほか
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	協力会社より購入予定。
(7) 手持機械数の状況	インパクトドライバー、電動ドリル、電動ノコギリ、サンダー、セーバーソーほか
(8) 労務者の具体的供給見通し	自社及び協力会社において、労働者を確保する体制が整っていることを確認。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	安芸(R6) 宿舍照明器具取替(陸上自衛隊海田市駐屯地)ほか
(10) 経営内容	特段の問題は認められない。
(11) (1)～(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	相手方は、資材の調達及び労働者の確保についての体制を整えており、施工に問題は認められない。
(12) (9)の公共工事の成績状況	契約内容のとおり履行されている。
(13) 信用状態	特段の問題は認められない。
(14) その他必要な事項	相手方の積算内訳書等を分析した結果、予定価格との開差は認められるが、当局の設計図書どおりの施工が可能と判断する。